



宮市共募第85号
令和7年9月30日

(株) あすか 御中

宮崎県共同募金会宮崎市共同募金委員会
会 長 佐山 幸二
(公印略)

令和7年度 赤い羽根共同募金へのご協力について (お願い)

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

赤い羽根共同募金につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、共同募金は昭和22年に始まり、今年で79回目を迎えました。厳しい経済情勢のなか、長年にわたり活動を続けていくことができますのも、皆様方のご協力の賜物と重ねてお礼申し上げる次第です。

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンとし、地域福祉の推進を目的とした民間社会福祉活動やボランティア活動、さらには被災地での災害支援活動等を支える役割を担っており、様々な機会を通じて広く募金の呼びかけを行っております。

今日、少子高齢化や現役世代の人口減少等を背景とした、介護、子育てなどの様々な福祉課題に加え、コロナ禍以降、ふれあいサロン活動やボランティア活動等の再開により人と人とのつながりに回復の兆しが見えつつありますが、依然として社会的孤立や生活困窮など個人や世帯が抱える地域生活課題が深刻化している状況にあります。

また、令和6年は能登半島地震や豪雨災害等が多発し、本県でも台風10号による突風被害が発生するなど、地域の支え合いを基本とする共同募金の役割はますます重要となっています。

企業の皆さまにおかれましては、大変厳しい社会経済情勢の中ではございますが、この運動の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年度も各地区の民生委員・児童委員が募金のお願いに訪問させていただきますが、貴社での訪問の受け入れが難しい場合には、依頼文書と振込用紙を郵送させていただきますので、お手数ですが下記連絡先までご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1. 訪問予定日について 10月8日頃～11月2日頃までの間に訪問させていただきます。
※訪問の受け入れが難しい場合は、下記までご連絡ください。
2. 企業名の掲載について 募金をいただいた企業様につきましては、以下のとおり広報誌等でご紹介します。
①宮崎市社会福祉協議会のホームページ
②地域の広報紙（地区社協だより等）にも掲載させていただく場合がございます。
※広報誌等への掲載承諾につきましては、訪問の際に確認させていただきます。
なお、特にお申し出がない場合は掲載させていただきますので、ご了承ください。
3. その他 共同募金への寄付は、税制上の優遇措置が適用され、募金全額を損金算入できます。

【文書取扱】 宮崎県共同募金会宮崎市共同募金委員会
宮崎市花山手東3丁目25番地2
(宮崎市社会福祉協議会内)
TEL 52-5131 / FAX 52-5724
担当：横峯・林・日高